

池田町教育委員会 10月定例会の概要

日 時	令和5年10月18日(水) 午前9時～午前11時20分
場 所	教育会館2階会議室
出席者	
委員	山崎教育長、小澤教育長職務代理者、森泉委員、後藤委員、小林委員
欠席委員	無
事務局	学校保育課長、学校保育課長補佐、総保育園長兼公園・スポーツ係長、生涯学習課長、生涯学習係長、文化財資料館長、学校支援コーディネーター、学校教育指導員
書記	学校保育課長補佐
傍聴	無

1 教育長あいさつ

保育園統合に関する町民説明会が2回開催され、教育委員会としてのこの問題への対応の仕方についても意見が出されている。後ほど協議したい。

学校で幾つか行事があった。会染小学校運動会は数年前から児童自ら企画し行われており、保護者や地域の方からの理解が進んでいると感じる。そのほかの行事についても話があった。

2 報告

(1)教育長業務報告

9月21日(木)	議会閉会 議会への奈義町視察報告 定例教育委員会
22日(金)	静岡ビル保善社長懇談(町長) 就学支援小委員会
24日(日)	大北スポーツ祭 八幡社例大祭
25日(月)	魅力ある池田工業高校をつくる検討委員会
26日(火)	市町村教育委員会連絡会(職務代理出席)
27日(水)	松川との部活動地域移行打合せ 会染保育園説明会打合せ
28日(木)	全国公民館大会(長野市)
29日(金)	高瀬祭
30日(土)	会染小学校運動会
10月1日(日)	日本精神療学会行事・理事長講演会(佐久市)
2日(月)	庁議
3日(火)	池田保育園運動会 正副議長との懇談(教委) 正副議長との懇談(町長)
4日(水)	小中学校長との個々面談

- 5日(木) 池田松川施設組合教育委員会 コミュニティ・スクール
コーディネーター会
- 6日(金) 役場職員採用試験選考会 商工会との打合せ 池田町防災会議
- 8日(日) 町民球技大会
- 10日(火) 北安曇校長会と市町村教育委員会との懇談会
- 11日(水) 会染保育園一般町民説明会①(役場)
- 13日(金) 会染保育園一般町民説明会②(多目的研修センター)
- 14日(土) 池田工業高校学校評議員会
- 16日(月) 町総合計画審議会② (5校園合同保健委員会:欠席)
- 18日(水) 定例教育委員会 3校PTAとの懇談会

(2) 諸報告(各係等から)

■学校

- 9月14日(木) 池田小1年ステップアップ③・池田小参観日
- 15日(金) 会染小3年PTA作業
- 16日(土) 布遊び⑥・子どもキッチン④・美術③・パン作りB③・太鼓⑧
- 17日(日) 中南信陸上
- 21日(木) 会染小4年PTA作業
- 23日(土) 編み物⑥
- 24日(日) 会染小PTA作業
- 26日(火) ~27日(水) 池田小6年修学旅行、28日(木) 計画休業
高瀬中体育祭
- 28日(木) 会染小交通事故慰霊の日
- 29日(金) 高瀬祭(池田小・会染小6年参観)
- 30日(土) 会染小運動会
- 10月3日(火) 池田小1年生活科遠足
- 5日(木) 会染小1年セカンドステップ④・池田小6年社会理科見学
- 7日(土) 布遊び⑦・編み物⑦・けん玉⑥・パン作りA④・太鼓⑨
- 10日(火) ~20日(金) 後期参観旬間(保育園)・会染小絵の作品展

■認定こども園

- 10月3日(火) 池田保育園運動会
- 6日(金) 会染保育園運動会

■池田児童クラブ・会染児童センター

- 9月20日(水) わくわく会(バルーンであそぼう)
- 21日(木) 子育てサークルわんぱく広場
- 27日(水) おはなし&ちょこっとあそぼう会
- 10月2日(月) 会染児童クラブ一日開館(会染小学校運動会振替休日)

- 4日(水) おはなし&ちょこっとあそぼう会
- 5日(木) 子育てサークルわんぱく広場
- 6日(金) 池田・会染児童クラブ一日開館(学校教育課程研究協議会)
・会染児童クラブ「カペラすみれ秋のコンサート」
- 10日(火) あそび広場
○池田放課後子ども教室特別企画
9/20 地域探検(グリーンワーク松川) 9/27 大かえで運動教室
○会染放課後子ども教室特別企画
9/13 地域探検(グリーンワーク松川) 9/20 大かえで運動教室

■文化財・記念館

- 9月14日(木) 令和5年度 第1回文化財保護委員会の開催

■公民館

- 9月16日(土) ふるさとチャレンジ塾 木工制作
- 21日(木) みのり塾 薬膳の入口を学ぶ
- 22日(金) ポレポレ 運動会
- 10月7～8日
(土・日) ふるさとチャレンジ塾 キャンプ

■図書館

- 9月13日(水) 音読教室
ちいさいおともだちのおはなしでてこ～い！！
- 16日(土) クラフト講座『パクパクにんぎょう』
- 20日(水) 会染児童クラブお話出前サービス
- 21日(木) ぶっくかふえ・いけだ
- 22日(金) 池田児童クラブお話出前サービス

■総合体育館

- 9月24日(日) 大北スポーツ競技会
- 10月8日(日) 町民球技大会

3 11月の行事予定

- ・教育長及び各係長等から説明があった。

4 議事

- 議案第1号 浅原六朗文学記念館協議会委員の委嘱について
→ 学校保育課長補佐より説明。

異議なく承認された。

5 協議事項

(1) 区域外就学の許可について

→ 学校保育課長補佐より申し立てがある1件について説明。

異議なく承認された。

(2) 会染保育園の方向性について

教育長より町民説明会で出された以下の意見について説明

①教育委員会が1案に絞ることなく、2案並列で答申したことは、教育委員会としての責任を果たしていない。

②会染保育園の問題について総合教育会議で扱っていない。

③行財政改革推進委員会からの答申を受けて、教育委員会での検討がなされていない。

続いて回答した内容を説明。

①について 教育委員会附属機関では2年をかけて丁寧に審議をしてきた。その結果3案を2案に絞り答申をした。その案を受けて教育委員会で審議をし、教育委員会としてもこの2つの案は優劣つけ難いので2案として答申をすることを決め、答申をしたと回答。

しかし、なお1つに絞らないといけないと意見が出されている。

②について 県に確認して後日回答すると答えた。

③について その場で返答はしていない。後日ホームページで回答する。

教育委員より、①について当時どのようなお考えであったか一人ずつ伺う。

・検討委員会には自分は当初加わっておらず、討論されている内容は、随時定例教育委員会で報告を受け把握していた。また途中から委員として答申まで加わった。2つの案について、どちらかに絞るのは結論が出しにくく、2案並列で答申することになった。それを定例教育委員会でも審議し、2案のまま答申することを決定した。

・検討委員会では、会染保育園の方向性を審議する前に、幼児教育がどうあるべきかを審議した後に会染保育園の方向性について具体的に審議した。

方向性について審議している間の同時期に町の財政状況が厳しいことが注目され始め、統合という案も出て来た。審議を進めたが1つの方向性に決定することは出来ず、2つの案で答申することになり、最終決定は町長が行うことは承知していた。また方向性を考える際、広い視野で町の将来を考えなければならないと思い、将来的には統合という方向になるのではないかと考えていた。

教育委員会として責任を果たしていないのご意見を頂いたが、過去からのいきさつも共有した上で十分に議論をしたきたと考えている。

一質問 幼児教育についても議論をしていたのか。

→（事務局）令和2年度は「幼児教育あり方研究部会」という名前で幼児教育についてまず審議をし、幼児教育施設として保育園の方向性を考えるという視線で議論を進めていった。令和3年度はより議論の視野を拡げたいと「教育大綱普及推進研究部会」と名称を変更して、審議を行った。

・自分は検討委員会委員では無かったが、教育委員もその中に加わり審議をされ、その都度報告を受けていた。また方向性を絞るという点について、教育委員会に決定権は無いので難しいと考えていた。町長が決定することは承知していた。

総合教育会議では毎回テーマが設けられ議論をしていたが、この場で保育園の方向性について議論をする必要性は感じていなかった。

行財政改革推進委員会の答申についても定例教育委員会で議論を行っていた。

意見を出された方がどのような意図で出されたかわからないが、自分は手順をきちんと踏んでいると考えている。

→（事務局より出された意見を県教育委員会に問い合わせた結果を報告する）

・長野県教育委員会に問い合わせたところ、次のように回答を頂いた。

認定こども園の設置、統合及び廃止等は町長の権限で、教育委員会が決定することではそもそも無い。そのため、『地方教育委員会の組織及び運営に関する法律』にもあてはまる場所が無いし、県教育委員会が関与するところではない。

町長からの依頼により教育委員会附属の機関が審議し、教育委員会が町長に答申したことは、町の組織の中でのことである。

総合教育会議は何かを決定する会議では無い。話し合う議題は町長と教育長が話し合って決めて頂ければ良いのではないか。

（教育長より、過去違う自治体で教育長を長年務めた方に見解を聞いた結果を報告）

・『地方教育委員会の組織及び運営に関する法律』には、認定こども園の設置、廃止等についての規定は無いので、（学校については規定されている）教育委員会で議論をしなければならない事柄ではない。教育委員会に決定権は無いので、2案で答申することは何も問題が無いと考える。

・総合教育委員会で扱っていないという点について、そもそもこの会議は首長が主催する会議である。町長からこの件について議論をする提案がされればもちろん行うであろう。教育委員会からも議案を提案することも出来る。

（教育長）この点について、教育委員会としては随時町長に審議内容は報告している上答申にも今後の希望を詳細に掲載しているため、この会議で議論をする必要性は感じていなかった。

・行財政改革推進委員会からの答申について、町長からこの案はどうか審議

するよう教育委員会に指示があれば行っているが、そのような指示は無かったので、教育委員会で責任を果たしていないという判断にはあたらないと考えている。行財政改革推進委員会からの答申は町長宛のものなので、町長がそれを受けて自分で判断すると決定されたのである。

(なお、定例教育委員会ではこの答申について事務局から説明があり、討論されている。)

以上のように回答したいと考えているがよろしいか。

(教育委員) 異議なし

(教育長) また、言葉が同じで混同しやすいが、教育委員が審議する教育委員会の会議と、教育委員会事務局は別のものである。

町は認定こども園の管轄を教育委員会としている。答申がされた後も教育委員会事務局ではいろいろな情報を調べ町長に報告していた。

(教育委員) (令和2年度から3年度にかけての審議の中で) 前教育長が検討委員会で幼児教育のあり方も含め広く意見を求めたため、会染児童センターを会染保育園にするという案が出された際も、それが決まったかのように町民に広まってしまった側面はあった。

(教育委員) 総合教育会議でこの件について扱っていないと指摘を受けているが、令和2年度の検討委員会では幼児教育のあり方について検討しながら会染保育園の問題について議論しており、総合教育会議で幼児教育については討論している。

(教育長) また、多くの方より懸念されている、会染保育園のエアコンの件について、現状を共有したい。

→ (学校保育課長) エアコンがある部屋と無い部屋がある。ここ数年3歳以上児はエアコンのある遊戯室で給食を食べお昼寝をする等工夫して過ごして来た。保育園側からも、遊戯室が広く工夫して過ごしているからとエアコン設置の要望は出されていなかった。

また令和元年に数台エアコンを設置した後、これ以上増やす場合はキュービクルの増設工事が必要、工事代は1千万円以上かかると専門家からの話もあり、令和2年度以降は設置をして来なかった。

今年度はスポットクーラーの寄贈もありそれで対応をとも考えたが、部屋全体を冷やすまでには至らなかった。

町では令和7年度から統合する方針のため、来年度の夏エアコン設置はどうか検討している。見積を徴取したが、キュービクルの増設をしなくても弾力運用をすれば3部屋に入れても数百万円で設置が出来る見込みである。

(教育長) この点について教育委員様からご意見を頂戴したい。池田保育園も1部屋入っておらず、1台は移設することも可能であるが、残り2台は移設する施設があるか確認は出来ていない。

(総園長より実態の報告) 夏はプール活動もあり、クラス間で調整を行い遊戯室の活動も密にならないよう工夫して過ごして来た。スポットクーラーも涼しい風は出るが排気の熱が出てしまう。大きい音も出て大きな音が苦手な子どもにとっては苦痛でもある。遊戯室前のスペースに置き涼むように使ってきた。来年度1年であれば、今までのように工夫しながら乗り切れるのではないかと考えている。

池田保育園と会染保育園の交流も進めており、会染保育園児が池田保育園で過ごすことも増やしていけば良いと考える。

また園舎の造りでは廊下の上がガラス貼りになっている上風も通らないため、廊下の暑さが一番ひどいのではないかと、思う。

熱中症について心配されるが、水分補給が足りず熱中症のような状態になる子は居ても、エアコンが無く熱中症になった子はいない。

(教育委員)・異常な暑さが続き、町民からもエアコンが無いことを懸念されている。無くても保育園では工夫して過ごすだろうが、設置すれば良いのではないかと考える。

・会染保育園が使われなくなっても別の施設で使うようにして無駄にならないようにして、入れていった方が良いと思う。

・保護者や子ども達から要望があれば対応する必要はあると思う。懸念されている外部の方への対応のためだけに設置するには疑問も感じる。

・キュービクルを増設しなくても、ヒューズが切れることなく稼働が出来る見込みなのか。

→エアコンを稼働する時間をずらせば可能である。

現在職員の多大なご苦勞により工夫をして過ごせているならば、その経費を他の用途に有効活用し、1年乗り切るという考え方もあると思う。

(教育長) 当初エアコン増設には数千万円かかると言われており、会染保育園を今後使用する見込みが無い中、設置は難しいと考えていた。見積を今年度徴取したところそれ程かからないということがわかり、今後統合により通園に不便もおかけする在園児のご家庭に十分な対応をしたいと考える。教育委員様からは様々なご意見を頂戴したので、入れることになれば、その後無駄にならないよう活用方法を良く検討した上で実施したい。

(教育長) 保護者の送迎についての意見に対しては、送迎時間に幅を持たせること、夕方の迎えが延長時間に入ってしまったとしても延長料金は頂かないようにしたい。送迎バスについて質問はなかったが、こちらの考えを課長より説明する

(学校保育課長) 以前はバス利用者間でお金を出して頂き運行していた。今後統合した際には無料で送迎することを考えている。3歳以上児しか送迎は難しいので、利用者はさほど多くないと見込んでおり、ワゴン車でも対応が可能ではないかと検討している。その場合はなるべく家の近くま

で行くなど工夫を図りたい。

(教育長) 3歳未満児については送迎が難しくご不便をおかけして申し訳ないが、3歳以上児についての送迎は、なるべく小回りが利くようにしていきたい。今後保護者説明会で具体的な要望が出されると思うので対応を検討していきたいと考える。

(教育委員) ・具体的なお話で良くわかった。

・チャイルドシートを付けなければならないのではないのか。

→そのように対応する予定である。添乗員も乗車するようにしたい。

(教育委員) ・以前行っていたバス運行は何故止めたのか。

→利用者が減ったことによる

(教育委員) ・何故減ったのか。

→しっかり調べていないがこどもの数が減った上送迎の時間に保護者や祖父母の都合が合わなくなって来たのではないのか。

(教育長) エアコンの話の際もしたが、統合によりご不便をおかけする方々への対応をしっかりしていきたい。

またエアコンの件について、付けなくても良いのではとの意見も出されていたが、付けられるものなら付けていくという提案をしていきたいが良いか。

(教育委員) もちろんである。

(教育委員) 施設の増築はどうか。

→現在の池田保育園施設の定員変更をすれば増築しなくても入れるが、未満児の入園率も上がり「こども誰でも通園制度」も始まるので、広げる可能性もある。また池田保育園を新築した時の初年度の園児数と現在統合した場合の園児数の予測はさほど変わり無く、狭くて環境が悪いと言われるが、以前も同様な環境で過ごしたことがあった。

(教育委員) 統合を早くして欲しいとの希望は無いのか。

→統合が決まったのであれば、会染地区に住んでいるがこどもは新しい環境に馴染みにくいので、始めから池田保育園に入りたいとおっしゃる方があった。

(教育委員) 大勢の中で過ごすのが苦手なお子さんにとっては、少人数で過ごす部屋も必要ではないのか。

→現在の池田保育園もそのような部屋は幾つかある。

(教育委員) 説明会后どのように進めていくのか。

→町の方針は固まったといっても議決されたわけでは無いので、今後統合に向け進める上でも法規上決定とする方法を検討している。

6 後援依頼について

(1) 後援承認

- ①大北ベースボールまつり ②中村豊と音楽仲間達
すべて承認 (②事務局専決)

7 その他

(1) 北安南部教育委員会連絡協議会について

- 学校保育課長補佐より日程、内容案について説明。
進め方等を確認し合った。

(2) 第66回長野県市町村教育委員会研修総会について

- 学校保育課長補佐より日程、駐車場等について説明。
集合時間、駐車場所について確認し合った。

(3) 池田町三校PTA連合会教育懇談会について

- 学校保育課長補佐より日程等について説明。
協議する内容、資料等について確認し合った。

8 閉会